

# 第73回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2020年6月26日（金曜日）午前10時

## 開催場所

新潟県柏崎市新橋3番9号  
表町ビル 4階会議室

（開催場所が例年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。）

株式会社 **植木組**

（証券コード1867）

## Contents

● 第73回定時株主総会招集ご通知 …	1
● 株主総会参考書類 ……	3
議案及び参考事項	
議 案 取締役（監査等委員 である取締役を除く。） 4名選任の件 ……	3
● 事業報告 ……	7
● 連結計算書類 ……	25
● 計算書類 ……	28
● 監査報告 ……	31

株 主 各 位

新潟県柏崎市駅前1丁目5番45号  
株 式 会 社 植 木 組  
代表取締役社長 植 木 義 明

## 第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 新潟県柏崎市新橋3番9号  
表町ビル 4階会議室

（開催場所が例年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようお願い申し上げます。

なお、本年は、新型コロナウイルスの感染防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしく願い申し上げます。）

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第73期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

## 決議事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.uekigumi.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
    - ①連結計算書類の「連結注記表」
    - ②計算書類の「個別注記表」なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
  - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.uekigumi.co.jp/>）に掲載させていただきます。
  - ◎ 当日は、株主総会スタッフにつきましては、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

### 新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。特に、ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席について十分にご検討をお願い申し上げます。

会場の当社役員および運営スタッフは検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応いたします。会場内には株主様のための消毒液を設置いたします。また、ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただくことがございます。その他にも感染予防のための措置を講じておりますので、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.uekigumi.co.jp/>）においてお知らせいたします。

また、株主の皆様におかれましては、感染リスクを避けるため、可能な限り郵送にて議決権の事前行使をお願い申し上げます。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

**議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化を図るため1名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、本議案について審議した結果、その決定手続き、内容は相当であるとの報告を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位および担当等	属性
1	うえ き よし あき 植 木 義 明	代表取締役社長CEO	再任
2	まつ ばら しんのすけ 松 原 眞之介	代表取締役副社長執行役員 営業管掌	再任
3	くさか べ ひさ お 日下部 久 夫	取締役専務執行役員兼土木統括部長	再任
4	みず しま かず のり 水 島 和 憲	取締役常務執行役員兼管理統括部長	再任

候補者  
番号

1

うえ

植

き

木

よし

義

あき

明

(1953年2月21日生)

再任

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年1月	当社入社	2004年1月	当社取締役副社長
1987年3月	当社取締役	2004年4月	当社技術本部長
1987年4月	当社海外事業部長	2004年6月	当社代表取締役副社長執行役員
1991年3月	当社常務取締役	2006年6月	当社代表取締役社長CEO（現任）
1991年4月	当社東京支店長	2016年5月	一般社団法人新潟県建設業協会会長 （現任）
1998年4月	当社営業本部長		
2001年4月	当社専務取締役		

■所有する当社株式の数

102,572株

■重要な兼職の状況

一般社団法人新潟県建設業協会会長

■取締役候補者とした理由

植木義明氏は、2006年より当社代表取締役社長として強いリーダーシップで当社の経営を担い、企業の経営者としての豊富な経験、経営に関する高い見識と監督能力を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために必要な人物と判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者  
番号

2

まつ ばら しんのすけ  
松 原 眞之介

(1951年7月27日生)

再 任

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1994年 6 月	当社入社	2011年 4 月	当社取締役専務執行役員
2002年 4 月	当社第二営業部長		当社建築本部長
2004年 6 月	当社執行役員	2016年 6 月	当社代表取締役副社長執行役員 (現任)
2006年 4 月	当社建築営業部長		
2007年 4 月	当社管理本部長兼総務部長	2017年 4 月	当社新潟本店長
2008年 6 月	当社取締役常務執行役員	2018年 4 月	当社営業管掌 (現任)

■所有する当社株式の数

17,500株

■取締役候補者とした理由

松原眞之介氏は、営業・技術・管理各部門における豊富な実務経験と高い知見を有し、2008年から当社取締役として企業経営に従事し、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社の経営に貢献できる人物であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

3

くさか べ ひさ お  
日下部 久 夫

(1959年12月27日生)

再 任

■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1982年 4 月	当社入社	2017年 4 月	当社土木統括部長 (現任)
2009年 4 月	当社土木部長	2019年 6 月	当社取締役 (現任)
2012年 4 月	当社執行役員	2020年 4 月	当社専務執行役員 (現任)
2016年 4 月	当社常務執行役員		
2016年 4 月	当社土木本部長兼土木部長		

■所有する当社株式の数

900株

■取締役候補者とした理由

日下部久夫氏は、長年にわたり土木部門において責任ある立場で携わり、豊富な経験・知識と高い専門能力を有するとともに、2019年から当社取締役として企業経営に従事し、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社の経営に貢献できる人物であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

4

みずしま かず のり  
水島和憲

(1957年1月1日生)

再任

### ■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1979年4月	当社入社	2016年6月	当社取締役常務執行役員兼管理本部長
2007年4月	当社新規事業推進室長	2017年4月	当社取締役常務執行役員兼管理統括部長兼経営企画室長
2011年4月	当社総務部長	2018年4月	当社取締役常務執行役員兼管理統括部長（現任）
2013年4月	当社執行役員兼管理本部副本部長		
2016年4月	当社常務執行役員兼管理本部長		

### ■所有する当社株式の数

1,400株

### ■取締役候補者とした理由

水島和憲氏は、管理部門における豊富な経験と高い知見を有し、2016年から当社取締役として企業経営に従事し、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社の経営に貢献できる人物であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

(添付書類)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続き、企業収益は高水準を維持し、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、消費税率の引き上げに伴う需要の変動や下期に発生した新型コロナウイルスの影響でインバウンド需要の減少やアジア経済の下振れを背景に、輸出が大幅に減少し、期末において国内家計の消費活動は大きく落ち込み、企業も設備投資を先送りするなど、先行き不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、公共投資は減災・防災など国土強靱化に伴う需要が増加、また、民間建設投資については建築物のリニューアル投資が旺盛で大型再開案件などが順調に推移し、建設技術者・技能労働者の労働力不足や建設資材等の納期の遅延等の不安要素が懸念されている中で、業況感は改善し、堅調に推移いたしました。

このような経営環境の中、当社グループは、市場環境の変化に柔軟かつタイムリーに対応し、受注物件を精査し、生産性の向上を重点施策に掲げ、安全と品質確保並びに工期遵守を優先しながら鋭意事業活動を展開してまいりました。

その結果、売上高は519億38百万円（前期比16.5%増）となりました。

利益面につきましては、主力の建設事業において、適正な人員配置や原価管理の徹底を図ることで現場力を高め、営業利益は23億60百万円（同42.3%増）、経常利益は23億23百万円（同35.7%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は14億34百万円（同34.2%増）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

(建設事業)

当社グループの建設事業におきましては、順調に工事が進捗したことにより、売上高は462億53百万円（前期比14.6%増）となり、売上総利益は40億86百万円（同18.2%増）となりました。

(不動産事業)

当社グループの不動産事業におきましては、マンション分譲の売上増加により、売上高は26億90百万円（同108.1%増）となり、売上総利益は5億22百万円（同50.5%増）となりました。

(その他の事業)

当社グループのその他の事業におきましては、アスファルト製品等の製造販売を中心とした建材製造販売等の事業、ソフトウェア関連事業、有料老人ホーム運営事業を中心に、売上高は29億94百万円（同3.0%増）となり、売上総利益は14億41百万円（同1.7%増）となりました。

当社の部門別の受注高、売上高、繰越高は次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建 設 業	土 木	26,448,050	22,172,621	25,521,988	23,098,683
	建 築	13,336,302	20,661,099	18,379,738	15,617,663
	計	39,784,352	42,833,720	43,901,726	38,716,346
不 動 産 事 業		－	271,093	271,093	－
そ の 他 の 事 業		－	810,662	810,662	－
合 計		39,784,352	43,915,476	44,983,482	38,716,346

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、11億56百万円であり、その主なものは、当社のクラブ浚渫船の建造、子会社の販売用集合住宅の建設等によるものです。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金をもって充たいたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの中核をなす建設事業を推進するにあたり、建設技術者、技能労働者などの人材不足が懸念されております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う資機材等の調達困難・感染者の発生等により施工の継続が困難となることが想定されます。そのため、従業員自身の健康状態や臨時休校に伴う育児の必要性等に配慮するほか、テレビ会議システムの利用、テレワーク、時差出勤等を実施し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け適切に対応してまいります。

中期経営計画において「人材育成の強化」を経営課題の一つに掲げました。

全グループを通じた人材交流、育成を中長期的に図り、1人当たりの生産性を改善させるとともに、省人・省力化を促進することを目標に掲げ、社員の能力とパフォーマンスの向上に全力を挙げて取り組んでいます。

また、技術資格取得の奨励と教育指導の徹底による個々の技術力の向上を通じて現場力をアップさせるとともに、i-construction等の情報化技術や新技術を積極的に取り入れ、提案力及び建設技術力の強化に全社一体となって取り組み、着実に成果を挙げております。

さらに、社会・経済の動向に即した顧客対応の向上が最も重要であるとの認識から、組織営業力の向上に力を注ぎ、営業、設計、施工部門が一体となったより強固な受注体制の構築を目指します。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第70期 (2017年3月期)	第71期 (2018年3月期)	第72期 (2019年3月期)	第73期(当期) (2020年3月期)
売上高(百万円)	45,051	45,559	44,568	51,938
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,249	1,269	1,068	1,434
1株当たりの 当期純利益(円)	37.73	383.43	323.01	433.39
総資産額(百万円)	41,865	38,996	44,256	47,741
純資産額(百万円)	18,726	19,872	20,367	21,408

(注) 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たりの当期純利益は、第71期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
北陸施設工業株式会社	50百万円	100%	鉄道軌道工事、土木・管更生工事の請負
植木不動産株式会社	100百万円	100%	不動産の売買、賃貸及び仲介、土木・建築工事の請負
株式会社ユニテック	50百万円	100%	ソフトウェアの開発・販売
株式会社植木機工	90百万円	100%	土木・建築工事、アスベスト処理工事の請負、建設資材のリース
株式会社アスカ	25百万円	100%	管工事、土木工事の請負、発電用施設の保守

(注) 特定完全子会社に該当する会社はありません。

## (7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、建設事業、不動産事業を主な事業としており、その他の事業では建材製造販売等の事業、ソフトウェアの開発及び販売事業、介護福祉事業、ゴルフ場運営事業等を行っております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特-1)第2805号〕及び一般建設業者〔(般-1)第2805号〕として国土交通大臣許可を受け、土木、建築並びにこれらに関連する事業を行うほか、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者〔(11)第2677号〕として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

## (8) 主要な営業所等 (2020年3月31日現在)

## ① 当社

本 社	新潟県柏崎市駅前1丁目5番45号
本 店	新潟本店 (新潟県長岡市)、東京本店 (東京都千代田区)
支 店	東北支店 (宮城県仙台市)、柏崎支店 (新潟県柏崎市)、新潟支店 (新潟県新潟市)、長岡支店 (新潟県長岡市)、上越支店 (新潟県上越市)
営 業 所	長野、金沢、千葉、埼玉、十日町、燕

## ② 主要な子会社

北 陸 施 設 工 業 株 式 会 社	本社 (新潟県長岡市)
植 木 不 動 産 株 式 会 社	本社 (新潟県柏崎市)、東京支店 (東京都千代田区)、新潟支店 (新潟県新潟市)
株 式 会 社 ユ ニ テ ッ ク	本店 (新潟県柏崎市)、東京本社 (東京都千代田区)
株 式 会 社 植 木 機 工	本社 (新潟県柏崎市)
株 式 会 社 ア ス カ	本社 (新潟県柏崎市)

## (9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
971名	21名増

## ② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	578名	8名増	46.2歳	20.5年
女 性	44名	4名増	43.9歳	17.2年
合計又は平均	622名	12名増	46.1歳	20.3年

(10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社第四銀行	1,000百万円
株式会社北越銀行	466百万円
株式会社大光銀行	299百万円

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 13,700,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,436,764株（自己株式127,390株を含む。）
- (3) 株主数 4,031名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
株式会社ウエキエージェンシー	162	4.90
株式会社第四銀行	161	4.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	153	4.65
植木組共栄会	147	4.46
株式会社アキバ	131	3.96
第四ジェーシービーカード株式会社	103	3.13
植木義明	102	3.10
植木組社員持株会	87	2.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	83	2.51
株式会社大光銀行	74	2.26

- (注) 1. 当社は、自己株式を127,390株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

特に記載すべき重要な事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO	植 木 義 明	一般社団法人新潟県建設業協会会長
代表取締役副社長執行役員	松 原 眞 之 介	営業管掌
取締役専務執行役員	蟹 澤 博	事業統括部長
取締役常務執行役員	水 島 和 憲	管理統括部長
取締役常務執行役員	日 下 部 久 夫	土木統括部長
取締役（常勤監査等委員）	栃 倉 勝 幸	
取締役（監査等委員）	深 澤 邦 光	税理士、(株)ヤオコー社外監査役 (株)テクノリンク社外監査役、(株)ハツガイ社外監査役 (株)HATSUGAI社外監査役
取締役（監査等委員）	種 岡 弘 明	日本アルコール販売(株)取締役 日本アルコール物流(株)代表取締役社長 アルコール海運倉庫(株)代表取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）深澤邦光氏及び取締役（監査等委員）種岡弘明氏は、社外取締役であります。また、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）深澤邦光氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当事業年度中における取締役の異動  
2019年6月25日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって、立石 晶氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。  
2019年6月25日開催の第72回定時株主総会において、日下部久夫氏が取締役に選任され、就任いたしました。
4. 監査等の環境の整備及び社内の情報収集を行うことにより、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために栃倉勝幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 2020年4月1日付で取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役専務執行役員	日 下 部 久 夫	土木統括部長
取 締 役	蟹 澤 博	営業管掌

＜ご参考＞ 2020年3月31日現在の取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	春 日 孝 郎	東京本店長
常 務 執 行 役 員	武 藤 和 男	建築統括部長
常 務 執 行 役 員	榆 井 寛 志	新潟本店長
執 行 役 員	山 谷 吉 久	新潟本店購買積算部長、東京本店購買積算部長
執 行 役 員	鈴 木 興 次	新潟本店技術部長
執 行 役 員	石 塚 純	新潟本店副本店長
執 行 役 員	土 田 正 次	柏崎支店長
執 行 役 員	植 木 豊	新潟本店副本店長、新潟支店長

(注) 常務執行役員 建築統括部長 武藤和男氏は、2020年3月31日をもって、退任いたしました。  
2020年4月1日付で執行役員の地位、担当が次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	山 谷 吉 久	建築統括部長
執 行 役 員	植 木 豊	事業統括部長
執 行 役 員	松 井 範 幸	総務人事部長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員）栃倉勝幸氏、深澤邦光氏、種岡弘明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く。）	6名	124,978千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	17,884千円 (5,892千円)
合 計	9名	142,862千円

- (注) 1. 上記には、2019年6月25日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く。）1名を含んでおります。
2. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額20,855千円（取締役（監査等委員を除く。）5名に対し19,603千円、取締役（監査等委員）1名に対し1,252千円）が含まれております。
3. 上記のほか、2014年6月27日開催の第67回定時株主総会の役員退職慰労金打ち切り支給決議に基づき、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員を除く。）1名に対し、役員退職慰労金12,200千円を支給しております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）深澤邦光氏は、株式会社ヤオコー、株式会社テクノリンク、株式会社ハツガイ及び株式会社HATSUGAIの社外監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社ヤオコーの間には、建設工事に関する取引があり、株式会社テクノリンク、株式会社ハツガイ及び株式会社HATSUGAIの間には取引がありません。

取締役（監査等委員）種岡弘明氏は、日本アルコール販売株式会社の取締役、日本アルコール物流株式会社の代表取締役社長及びアルコール海運倉庫株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社と日本アルコール販売株式会社、日本アルコール物流株式会社及びアルコール海運倉庫株式会社との間には取引がありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	深 澤 邦 光	当事業年度中に開催された取締役会13回のうち11回出席（84.6%）し、監査等委員会に13回のうち12回出席（92.3%）し、主に税理士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。
	種 岡 弘 明	当事業年度中に開催された取締役会13回のうち11回出席（84.6%）し、監査等委員会に13回のうち11回出席（84.6%）し、主に企業経営者としての観点から、適宜、必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る報酬等の額

	金額
当事業年度に係る報酬等の額	29,500千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の報酬について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、上記の報酬等の額は相当であると判断し、これに同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) **責任限定契約の内容の概要**

当社と会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社及び子会社は、取締役及び使用人が業務を執行するにあたり、遵守すべき「企業行動指針」を定め、日常の業務運営の指針とし、取締役自ら率先垂範して社員へ浸透を徹底する。また、研修等を通じて、法令、定款の遵守に関する啓蒙、教育・指導を行う。
  - ・当社は、業務執行に対しては、会社全体が相互牽制組織となるよう、組織構成、職務権限を適正に維持するとともに、社長直轄の内部監査室が当社及び子会社の内部統制を統括する。
  - ・当社及び子会社は、法令、定款違反等に関するヘルプラインを確保する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 

取締役の職務執行に係る情報については、文書取扱規程等の社内規程に従い、適切に保存・管理する。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社は、経営上想定される各種リスクを明確にし、これに対応したリスク管理体制を構築する。このため、社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、危機管理マニュアルを整備、管理するとともに、リスクに対する社内の意識を涵養し、未然防止に努める。

不測の重大事態の発生はもとより、日常的各種リスクに対しては、リスクの重要度に対応した対策本部を設置し、業務組織規程、職務権限規程及び危機管理マニュアルに従い、各担当部門ないしは全社で迅速に対応して、被害を最小限に抑える体制を整える。

また、当該規程及びマニュアルは、その時代環境に適合したものに維持する。

  - ・定期的に行われるグループ社長会において、コンプライアンス、災害、品質等のリスクに関する報告及び意見交換、指導等を行う。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するために、当社及び子会社は中期経営計画及び事業年度ごとの経営計画を策定する。
  - ・当社は、取締役の職務執行が効率的に行われるために、定例の取締役会を原則月1回開催する他、適宜必要に応じて取締役会を開催する。また、執行役員制による業務執行責任体制を明確にすることにより、取締役会の監督機能を強化し、重要事項の業務執行に関する意思決定を機動的に行う。
- 取締役会等の決定に基づく業務執行については、業務組織規程、職務権限規程等の社内規程に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）執行役員等が各々委任された事項に責任をもって執行することを徹底する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、グループ共通の「植木組グループ会社行動指針」を定める。
- また、グループ会社の自主独立性を尊重しつつ、適正なグループ統制を行うため、「植木組グループ運営方針」を定め、関係会社管理規程に従い、適切な管理・統制を行う。
- グループ会社の監査については、当社役員及び当社内部監査室が、定期的及び必要に応じて各会社の監査を行う。
- なお、グループ社長会において、経営状況に関する情報の共有及び意見交換、並びに必要な指導等を緻密に行うものとする。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び補助使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- ・監査等委員会の求めにより職務の補助者を設置する場合は、その独立性を保持する。
  - ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指示命令下で職務を遂行し、当該使用人の人事異動、評価等については、あらかじめ監査等委員会の同意を要することとする。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- ・当社は当社の監査等委員が執行役員会、グループ社長会等、各種重要な社内会議に出席し、また重要決議書類を閲覧すること等により、業務執行状況を適切に把握できる環境を整える。

- ・当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、会社の信用を大きく損なったり、業績に重大な影響を及ぼすことが懸念される事項を発見した場合、監査等委員会に対して、直ちに報告する。
- ・当社及び子会社の内部通報担当者は、内部通報を受けた場合、速やかに当社監査等委員会に報告する。

⑧ 監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に周知徹底する。

⑨ 監査等委員の職務執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・会計監査人は、監査等委員会に対して監査計画の報告、説明を事前に行うものとする。また、会社が会計監査人に非監査業務を依頼する場合は、事前に監査等委員会の承認を得る。
- ・代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ・当社は、監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保障する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、事業の継続・安定的発展を確保して行くことを目的とし、コンプライアンスの推進、リスクマネジメントの強化に取り組んでおります。これらをはじめ、業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

### 1. コンプライアンス体制

当社は、使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組を継続的に行っております。また、当社及び当社グループ各社は「公益通報者保護規程」により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性の向上に努めております。

### 2. リスク管理体制

当社は、危機管理委員会を適宜開催し、当社全体のリスクマネジメントに関する課題・対策について検討いたしております。また、当社グループ各社の代表取締役で構成されたグループ社長会でリスクの把握・対応等が報告され、リスクの共有化及び対応を図っております。

### 3. 取締役の職務執行

当社は、「取締役会規程」に基づき、原則月1回の取締役会を開催し、法令や定款に定められた事項や経営方針等、経営に関する重要な事項の決議を行うとともに、社外取締役を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

### 4. 内部監査体制

当社は、内部監査室が内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施し、それぞれの検証結果を代表取締役及び常勤監査等委員に対し報告を行っております。

### 5. グループ管理体制

当社では、「関係会社管理規程」を定め、当社グループ各社から事前の承認及び報告を受ける体制を整えております。また、定期的に行われる当社グループ各社の代表取締役で構成されたグループ社長会で当社グループ各社の財務状況、その他の状況について報告を受けております。

## 6. 監査等委員の職務執行

当社の監査等委員は監査等委員会において定めた監査方針・監査計画に基づき、内部監査室と連携して当社及び当社グループ各社の往査等を行っており、往査報告については監査等委員会にて報告されております。また、監査等委員は重要な経営会議に出席し、業務執行が適切に行われていることを確認することで監査業務の有効性の確保に努めております。

## 7. 監査等委員の監査の実効性を確保するための体制

監査等委員は当社の重要な経営会議に出席する他、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて担当取締役及び使用人に説明を求めています。適宜、監査等委員会を開催している他、会計監査人及び内部監査室との情報交換や、代表取締役と定期的な面談を行っております。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題と位置づけ、財務体質の強化と将来的な事業展開による資金需要を勘案しながら、安定した配当を継続することを基本方針としております。

また、当社は2019年4月に新本社が完成し、無事営業を開始いたしました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係する多くの方々のご支援によるものと深く感謝申し上げます。

当期の株主配当につきましては、これまでの株主の皆様のご支援に感謝の意を表し、当期の業績を勘案のうえ、普通配当80円に新本社完成記念配当10円を加えて、1株につき90円とさせていただきますと存じます。

また、配当金の支払開始日（効力発生日）は、2020年6月29日（月曜日）とさせていただきます。

なお、上記については、会社法第459条第1項第4号の規定に基づき、2020年4月27日開催の取締役会にて決議しております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>31,602,208</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>22,123,514</b>
現金預金	7,085,241	支払手形・工事未払金等	14,761,995
受取手形・完成工事未収入金等	20,365,109	短期借入金	2,534,420
販売用不動産	109,924	リース債務	50,824
商品	3,944	未払金	699,314
未成工事支出金	774,284	未払法人税等	636,711
不動産事業支出金	1,943,193	未成工事受入金	1,979,577
材料貯蔵品	69,607	賞与引当金	902,554
未収入金	323,850	役員賞与引当金	37,481
その他	933,299	完成工事補償引当金	15,706
貸倒引当金	△6,247	工事損失引当金	98,090
<b>固 定 資 産</b>	<b>16,139,138</b>	その他	406,838
<b>有形固定資産</b>	<b>13,467,757</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,209,081</b>
建物・構築物	5,134,526	社債	200,000
機械、運搬具及び工具器具備品	710,703	長期借入金	698,620
土地	7,227,274	リース債務	86,212
リース資産	121,168	長期未払金	104,079
建設仮勘定	274,084	再評価に係る繰延税金負債	523,327
<b>無形固定資産</b>	<b>294,433</b>	繰延税金負債	36,201
リース資産	15,177	退職給付に係る負債	1,278,732
その他	279,255	役員退職慰労引当金	113,460
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,376,947</b>	債務保証損失引当金	250,822
投資有価証券	1,083,951	資産除去債務	220,586
破産更生債権等	47,992	その他	697,038
繰延税金資産	920,095	<b>負 債 合 計</b>	<b>26,332,596</b>
その他	372,909	純 資 産 の 部	
貸倒引当金	△48,000	<b>株 主 資 本</b>	<b>21,748,068</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>47,741,347</b>	資本金	5,315,671
		資本剰余金	5,359,413
		利益剰余金	11,237,516
		自己株式	△164,532
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△388,915</b>
		その他有価証券評価差額金	24,700
		土地再評価差額金	△321,473
		退職給付に係る調整累計額	△92,143
		<b>非支配株主持分</b>	<b>49,597</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>21,408,750</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>47,741,347</b>

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>売上高</b>		
完成工事高	46,253,156	
不動産事業売上高	2,690,667	
その他の事業売上高	2,994,835	51,938,659
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	42,166,373	
不動産事業売上原価	2,168,120	
その他の事業売上原価	1,553,519	45,888,013
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	4,086,782	
不動産事業売上総利益	522,547	
その他の事業売上総利益	1,441,316	6,050,645
販売費及び一般管理費		3,689,779
<b>営業利益</b>		2,360,865
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	39,553	
その他の	93,296	132,849
<b>営業外費用</b>		
支払利息	33,376	
その他の	137,298	170,674
<b>経常利益</b>		2,323,040
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3,821	3,821
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	13,552	
固定資産除却損	17,907	
投資有価証券評価損	61,859	
投資有価証券売却損	229	
減損損失	66,501	
その他の	397	160,447
<b>税金等調整前当期純利益</b>		2,166,414
法人税、住民税及び事業税	849,100	
法人税等調整額	△125,433	723,666
<b>当期純利益</b>		1,442,747
非支配株主に帰属する当期純利益		8,471
親会社株主に帰属する当期純利益		1,434,276

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,315,671	5,359,413	10,067,992	△164,432	20,578,644
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△264,753		△264,753
土地再評価差額金の取崩					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,434,276		1,434,276
自 己 株 式 の 取 得				△99	△99
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )					
当 期 変 動 額 合 計			1,169,523	△99	1,169,424
当 期 末 残 高	5,315,671	5,359,413	11,237,516	△164,532	21,748,068

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	134,415	△321,473	△65,409	△252,466	41,816	20,367,994
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△264,753
土地再評価差額金の取崩						
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						1,434,276
自 己 株 式 の 取 得						△99
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	△109,714	-	△26,733	△136,448	7,781	△128,667
当 期 変 動 額 合 計	△109,714	-	△26,733	△136,448	7,781	1,040,756
当 期 末 残 高	24,700	△321,473	△92,143	△388,915	49,597	21,408,750

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>27,813,782</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>22,286,230</b>
現金預金	6,623,764	支払手形	3,536,813
受取手形	174,363	工事未払金	10,872,707
電子記録債権	467,964	不動産事業未払金	3,065
完成工事未収入金	18,694,765	短期借入金	2,534,420
不動産事業未収入金	21,473	短期借入金	12,966
販売用不動産	30,476	未払法人税等	436,194
未成工事支出金	580,161	未成工事受入金	490,821
材料貯蔵品	43,603	不動産事業受入金	1,647,123
短期貸付金	82,000	預り引当金	14,007
未収入金	144,115	役員賞与引当金	1,845,792
立替金	868,794	完工工事損失引当金	751,404
そ の 他 金	88,456	工事損失引当金	20,855
貸倒引当金	△6,157	そ の 他	15,706
<b>固 定 資 産</b>	<b>16,065,176</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,144,383</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>8,643,654</b>	社長期借入金	200,000
建物・構築物	2,717,008	長期借入金	698,620
機械・運搬具	280,705	リース債権	32,711
器具・備品	193,384	再評価に係る繰延税金負債	523,327
土地	5,167,544	退職給付引当金	1,049,079
リース資産	30,500	債務保証損失引当金	250,822
建設仮勘定	254,510	資産除却債権	160,513
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>279,031</b>	そ の 他	229,309
リース資産	15,177	<b>負 債 合 計</b>	<b>25,430,613</b>
その他の資産	263,854	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>7,142,489</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>18,745,117</b>
投資有価証券	1,064,920	資本金	5,315,671
関係会社株	679,850	資本剰余金	5,359,413
関係会社長期貸付金	4,521,370	資本準備金	5,359,413
長期前払費用	63	利益剰余金	8,234,565
前払年金費用	98,368	利益準備金	670,000
破産更生債権等	47,992	その他利益剰余金	7,564,564
繰延税金資産	621,670	圧縮記帳積立金	93,319
長期未収入金	28,929	別途利益剰余金	1,300,000
その 他 金	128,706	繰越利益剰余金	6,171,245
貸倒引当金	△49,382	自己株式	△164,532
		<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>△296,772</b>
		その他有価証券評価差額金	24,700
		土地再評価差額金	△321,473
<b>資 産 合 計</b>	<b>43,878,958</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>18,448,345</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>43,878,958</b>

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
<b>売上高</b>		
完成工事高	43,901,726	
不動産事業売上高	271,093	
その他の事業売上高	810,662	<b>44,983,482</b>
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	40,225,529	
不動産事業売上原価	141,860	
その他の事業売上原価	609,707	<b>40,977,096</b>
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	3,676,197	
不動産事業売上総利益	129,233	
その他の事業売上総利益	200,955	<b>4,006,385</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>2,059,383</b>
<b>営業利益</b>		<b>1,947,002</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	121,481	
その他の	22,780	<b>144,261</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	36,186	
貸倒引当金繰入額	△3,384	
その他の	135,195	<b>167,997</b>
<b>経常利益</b>		<b>1,923,266</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1,818	<b>1,818</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	3,877	
固定資産除却損	219	
投資有価証券売却損	229	
投資有価証券評価損	61,859	
減損損失	66,501	<b>132,687</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>1,792,396</b>
法人税、住民税及び事業税	673,564	
法人税等調整額	△94,744	<b>578,820</b>
<b>当期純利益</b>		<b>1,213,576</b>

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合計		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	5,315,671	5,359,413	5,359,413	670,000	93,825	1,300,000	5,221,916	7,285,742
当 期 変 動 額								
圧縮記帳積立金の取崩					△505		505	－
剰余金の配当							△264,753	△264,753
土地再評価差額金の取崩								
当 期 純 利 益							1,213,576	1,213,576
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	△505	－	949,329	948,823
当 期 末 残 高	5,315,671	5,359,413	5,359,413	670,000	93,319	1,300,000	6,171,245	8,234,565

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△164,432	17,796,393	134,415	△321,473	△187,057	17,609,336
当 期 変 動 額						
圧縮記帳積立金の取崩						－
剰余金の配当		△264,753				△264,753
土地再評価差額金の取崩						
当 期 純 利 益		1,213,576				1,213,576
自己株式の取得	△99	△99				△99
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△109,714		△109,714	△109,714
当 期 変 動 額 合 計	△99	948,723	△109,714	－	△109,714	839,008
当 期 末 残 高	△164,532	18,745,117	24,700	△321,473	△296,772	18,448,345

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社植木組  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 朗 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚田 一 誠 ㊟  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社植木組の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社植木組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続きを立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

**独立監査人の監査報告書**

2020年5月18日

株式会社植木組  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 朗 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚田 一 誠 ㊞  
業務執行社員

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社植木組の2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

株式会社 植木組 監査等委員会

常勤監査等委員 柝 倉 勝 幸 ㊟

監査等委員 深 澤 邦 光 ㊟

監査等委員 種 岡 弘 明 ㊟

(注) 監査等委員深澤邦光及び種岡弘明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.



# 株主総会会場ご案内図



会場：新潟県柏崎市新橋3番9号  
表町ビル 4階会議室  
交通：JR信越本線「柏崎駅」より徒歩10分

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。